

2006年9月5日
金属労協第45回定期大会

特 別 報 告

総合プロジェクト会議「答申」

—改革の実践による金属労協の機能強化と運動の質的転換—

全日本金属産業労働組合協議会

(金属労協；IMF-JC)

総合プロジェクト会議

目 次

I. はじめに	1～3
1. 検討にあたっての環境変化の基本的な認識	1
2. 80年代後半以降における各委員会「答申」と対応経過	2
3. 今次「答申」の検討経過	2
II. 総合プロジェクト会議の「答申」	4～8
－労働運動の求心力ある金属確立と運動基盤の確立に向けて－	
1. 金属労協の組織的な位置付けと連合との関係	4
2. 改革の実践による金属労協の機能強化と運動の質的転換	6
1) 連合・金属部門としての役割を踏まえた金属労働運動の確立	6
2) 抜本的な財政支出の削減策について	7
III. 「中間報告」を踏まえた各専門委員会における検討まとめ	9～42
1. 労働条件闘争を中心とした「労働政策分野」の取り組み	9
2. 「政策・制度」、「産業政策」の基本的な活動のあり方	16
3. 今後の「国際連帯活動」の推進について	23
4. 新たな運動展開を踏まえた「組織・財政基盤」確立への対応	28
参考資料 総合プロジェクト会議「中間報告」の要旨	43～50
1. 労働条件闘争を中心とした「労働政策分野」の取り組み	43
2. 社会・産業政策を中心とした「政策・制度分野」の取り組み	44
3. 今後のJ C国際連帯活動の改革イメージ	49
4. 部局毎・各種調査及び分析機能の強化と一体的運動の追求	50
総合プロジェクト会議の委員名簿	51
総合プロジェクト会議に関わる検討経過	52

I. はじめに

1. 検討にあたっての環境変化の基本的な認識

わたしたちを取り巻く環境条件は、バブル経済が崩壊して以降、約10年にわたる景気の低迷期を経て、90年代後半から急激に拡大したグローバルな市場経済化等に伴い、これまでとは様変わりした状況を生み出しています。しかし、経済・社会の変化は今だけでなく、戦後から現在にいたる歩みにおいて、わたしたちは様々な環境変化を経験してきました。70年代前半のドル並びにオイルショックは、それまでの高度経済成長を終焉させると同時に、狂乱物価を招きました。また、90年代半ばの79円という超円高は、企業の生産コストの徹底的な低減の中で、日本型雇用システムが変化する始まりとなりました。

戦後の労働運動は、こうしためまぐるしい経済・社会の変動のなかで、雇用と生活を守り抜くために的確に対応してきたと言えます。そのことが今日の安定した労使関係につながったものと考えます。とりわけ、金属労働運動は、勤労者のニーズを先取りし、先駆的かつ牽引的な運動役割を果たしてきました。

しかし、現在の変化は、世界各国のほとんどを巻き込んだものであることは言うに及ばず、戦後から今日までの流れとは異なった変化の背景や要因があることを、わたしたちは明確に認識しておく必要があります。

わが国は、経済的には多くの国との相互関係が深まり、直近では景気回復はしましたが、成熟型経済への移行もより明確になりました。世界に比肩しようもない少子・高齢化も更に進行の速度をあげており、日本の総人口は05年に減少に転じました。経済のグローバル化は、日本政府による市場万能主義的な考え方による規制の整理・撤廃の推進とも相まって、熾烈なまでの国内外の産業・企業間競争を招来しています。企業経営もコスト至上主義に傾き、団塊世代が定年を迎える中であって、非典型雇用労働者は3割を超え、技術・技能の継承が危うくなっています。勤労者の雇用と生活は先行き不安に被われ企業の国際競争力も、このままでは維持できなくなることが危惧されています。また、市場競争の激化による企業収益の格差はより大きくなり、中小企業をも巻き込んだ産業・企業の再編を加速しています。一方、国際社会がグローバル化と地域主義を同時並行的に進行させる中であって、日本経済は、中国を含むアジアとの相互補完的な関係を強めており、最近では、アジア地域経済は、一部には欧州・北米を陵駕するような面も出てきています。

こうした経済・社会や国際面における様々な変化は、いずれも労働運動に多大な影響を与えており、今後も更に増幅していくと考えられます。また、日本の労働力人口はすでに90年代から減少しており、そうした中で、非典型雇用労働者が増加しつつあるという現実には、従来型運動だけでは乗り切れず、金属運動に対しても様々な改革を求めていると認識します。

2. 80年代後半以降における各委員会「答申」と対応経過

金属労協は、80年代後半以降、数度にわたって組織的なあり方などの検討をしながら運動の整理を行ってきました。その結論は、いずれも連合が組織運営基盤を部門別におくことを期待すると共に、連合台での改革を推し進める観点から、組織の位置付けや役割について整理したものとなっています。

86年には「IMF-JCあり方委員会」を設置し、4年間の検討のすえ「金属大産別として金属労協の発展をめざす」との答申をとりまとめました。金属労協を連合金属部門連絡会と一体のものと位置付け、連合の中核として積極的に協力するとしています。また、91年には「基本政策検討委員会」を設け、94年答申において中長期的な基本政策路線をとりまとめました。連合に対しては、①金属労協の将来的な組織形態は、連合「産業部門連絡会」の発展動向と結びついており、加盟産別を通じて、部門連絡会を中心とした運動への転換を働きかける、②「協議会」組織のまま、大産別の機能強化を図る、③連合「産業部門連絡会」の発展を期待し協力する。金属労協が大産別組織の運動を進めるためには、連合「産業部門連絡会」が強化され、運動の展開や組織運営がこれを単位に推進されることが望ましい。この観点から連合の組織的な発展を期待し協力するとしています。最近では、1996年8月に金属労協結成時の先見性とエネルギーを再結集し、連合に対する組織として「ゆるやか連合」をめざすべきとの問題提起がされたことから、組織のあり方を中心に議論がされましたが、結論は、「協議会」組織として機能強化を図り運動を推進していくことになりました。それ以降、現在に至るまで連合・金属部門の観点を含めて機能強化をするべく、金属最賃会議を金属労協が引継ぎ、「最賃センター」としました。また、政策・制度の取り組みを強化する観点から企画局を労働政策局と政策局の2局構成とすると同時に、組織局と総務局を統合し組織総務局としました。一方、地方運動を強化する観点から、地方連絡会（地連）を解散し、各地方連合の中に金属部門連絡会を設置するべく取り組みを展開してきました。

わたしたちは、こうした検討経過を極めて重く受け止めると共に、現在の取り組み環境や産別意見を踏まえ、金属労協の組織的な位置づけを改めて確認し、改革を実践し運動の質的転換を追求していく必要があります。

3. 今次「答申」の検討経過（2004年9月～2006年8月）

金属労協は、こうした認識やこれまでの経過を踏まえて、2005～06年度運動方針に「環境変化に対応する運動の追求と発展基盤の確立」を掲げ、総合プロジェクト会議での検討を進めることとしました。

1年目は、総合プロジェクト会議での検討を「中間報告」にまとめ、2005年9月に大会確認を行いました。そして、2005年9月以降は「中間報告」を踏まえ、各運動分野別の具

体的取り組みについて、各専門委員会で検討を詰め、最終的な答申につなげることとしました。また、今後の金属労協の組織や財政運営のあり方についても、三役会議で同時並行的に検討をしてきたところです。

金属労協は、今後、各専門委員会でまとめられた「運動分野別の取り組み内容」を踏まえて整理した本「答申」に基づき、改革を実践していくこととなります。

- ・ 労働政策分野は、労働条件闘争を中心に整理がされました。これは「第2次賃金・労働政策」や進みつつある労働市場の変化を踏まえ、産業・業種別、企業規模別に賃金水準や労働時間の分布実態を把握・提示し、企業連・単組がより格差を認識し、全体として共闘を強化し効果的な取り組みを推進しようというものであります。
- ・ また、政策・制度分野は、今後、要求のまとめを2年間に1回とし、民間・ものづくり・金属の観点から、何故に金属として政策要求とするかの整理を行いつつ、重点推進項目を明確化することなどによって、実現力の向上をめざすとしています。
- ・ 国際連帯活動においては、アジアを最重点に取り組みを進めることを改めて確認し、アジア金属労組連絡会議（仮称）の結成をめざすと共に、金属としての国際窓口機能を強化するための具体的対応を進めるとしています。
- ・ 組織・財政分野については、こうした運動の改革・実践を支える観点から、抜本的に財政を見直し、収支バランスのとれた財政基盤の確立を実現するというものであります。

こうした改革の実践は、あくまで金属労協として主体的に運動強化を図るものであります。しかし、一方で、金属労協には連合金属部門としての役割や責任があることを自覚し、政策・制度の取り組みにおいては、自らの実現努力と共に部門としての性格を踏まえ、「協議の場」を通して連合政策へ金属の考え方を反映し、実現をめざすこととしました。

本「答申」は、こうした検討結果をまとめたものであり、運動を推進するための財政基盤の確立を含めた幅広い課題を、産別の総意として示したものであります。金属労協は、この答申の確認に基づき、変化に耐えうる運動改革を精力的に実践し、新たな財政基盤のもとで金属運動の確立に邁進していかなければなりません。

Ⅱ. 総合プロジェクト会議の「答申」

－求心力ある金属労働運動の確立と運動基盤の構築に向けて－

1. 金属労協の組織的な位置付けと連合との関係

金属労協の結成は、戦後まもなく立ち上がった企業別組合の産別化が進行する状況と共に、各労働団体が離合集散を繰り返すなか、1964年5月に結成された「国際金属労連日本協議会」がその前身でありました。当時は総評・同盟・新産別・中立労連と労働戦線が4つのナショナルセンターに四分五裂にあった状況のもとで、いわばその壁を超えて結成されたものであり、その後の労戦統一にひとつの端緒を切り開くこととなりました。また、その金属の集合体としての運動推進は、日本の労働運動のなかで先駆的な役割を果たしてきました。特に賃金闘争においては、67年に賃金闘争連絡会議を設置、68年には総評、同盟とならんで「賃金白書」を公表すると共に、76年春闘からは4産別が同時・同額決着をはかる「集中決戦方式」をとるなど、文字通り日本の労働運動の牽引車的な役割を果たしつつ、今日に至ったものと考えます。

しかし、官民統一なった連合が1989年に結成され、17年が経過、各県単位にも地方連合が組織されるなど連合運動が定着した現在、日本で唯一のナショナルセンターとしての連合の役割や機能を踏まえるならば、「大金属産別組織としての金属労協の役割と責任や機能のあり方について、明確な整理が必要である」との認識は、今や産別共通のものとなっています。

金属労協傘下の各産別が連合に直加盟している状況のもとで、それとは別個にいわば横串としての協議体組織である金属労協が、金属運動の発展と継承を担い続けることから、必要不可欠な整理であります。また、グローバル化が進展する中で、アジア各国の組合をはじめ内外から、国際運動機能を強化する必要性を指摘する声が高まっています。これら2つの側面に留意しつつ、今後の運動基盤のあり方について慎重な議論を行いました。

金属労協に対する主要な産別意見

- ①連合は、将来的な組織運営基盤を部門別運営におくとの整理をしてきた。現在に至るも様々な運営上の課題があるもののその移行過程にあると認識する。金属労協は従来からそうした改革を促す立場をとってきただけに、金属としての運動立脚点を含めた組織的な位置づけについての明確な整理が必要である。
- ②連合運動の現状やその運動を支える観点からして、民間代表としての金属運動を強化する必要性が高まっている。運動の再構築と共に機能を強化すべきである。

- ③組合員の減少が続くなか、産別財政は逼迫度合いを強めている。また、金属労協の運動成果も従来同様の実現は困難である。連合との重複を解消し、財政を含めた抜本的な効率化を図るべきである。
- ④グローバルな市場経済化が進行するもとの、国際連帯活動は従来以上に重要となっている。国際局機能は一層の機能強化が必要である。そのもとの産別や企業連・単組を含めた一体的な国際連帯活動を展開すべきである。

「金属労協の組織的な位置付けと運動役割」に関する検討結論

- ① 金属労協は、環境条件の変化に適合した金属運動を構築し、推進することに役割と責任があります。わたしたちはこうした認識に立ち、必要な改革を実践し、金属運動を更に強化していきます。
- ② 一方、金属労協を構成する各産別は、連合直加盟のもと金属部門の労組として連合運動を支えており、金属労協の組織発展は連合・金属部門連絡会の発展動向と強く結びついています。わたしたちは連合・金属部門を実質的に担う組織として、名実共にその役割を果たせるよう、組織運営形態についても見直しをします。

また、同時に、今後早急に「産業部門連絡会」が連合の組織運営基盤として機能するよう強力に働きかけ、そうした認識を明確に打ち出した運動を推進します。
- ③ 民間・ものづくり・金属の観点から、本「答申」に沿った運動の改革を実践し連合運動を支えると共に、金属各産別のニーズを糾合し社会の求めに即した金属運動を確立します。また、同時にその運動遂行にとって必要な機能を強化します。
- ④ 特に、国際連帯活動については、産別や企業連・単組との一体的な活動を図るべく、事務局体制を含めた機能強化を推進します。
- ⑤ 連合や産別との運動の重複を解消するため、金属労協の運営形態を改革すると同時に、連合に対し部門運営を前進させるよう働きかけます。且つ、本「答申」の運動改革に沿って抜本的な財政の見直し、均衡ある財政収支基盤の確立を図ります。

2. 改革の実践による金属労協の機能強化と運動の質的転換

1) 連合・金属部門としての役割を踏まえた金属労働運動の確立

金属労協は結成以来、今日に至るまで、傘下産別間の意見調整をしながら運動の連携体制を構築し、一体的な金属労働運動の推進につなげてきました。そうした努力が協議体組織でありながらも、今日の金属集合体としての運動を確立したものと考えます。しかし、今、運動を取り巻く環境は様変わり状況にあります。あらゆる角度から運動的価値を問い直し、必要な改革を確実に実行していかなければなりません。金属労協は、こうした認識のもと、各専門委員会でもとめたこの検討結論を尊重し、労働分野別の改革内容を実践し、引き続き金属労働運動の発展を強力に推進します。

しかし、連合運動が定着した現在、金属労協は片方では連合・金属部門としての機能や役割を担って運動を遂行していく必要があります。また、これは一方で、連合との運動の重複を解消することを不可避にしていると認識します。こうした考え方を踏まえ、わたしたちは以下のとおり、連合金属部門としての役割を含め金属運動を推進していくこととします。

連合・金属部門の視点も含めた機能強化と運動展開

①労働条件闘争を中心とした労働政策分野の取り組み

- ・ J C 共闘は他にない共闘組織として、文字通り春季生活闘争の牽引的な役割を果たしてきました。今後も、金属労協の主要な取り組みとして、効果ある共闘体制への必要な改革を行うと共に、連合金属部門としての役割を果たすべく運動を推進していきます。
- ・ その改革は、2005年9月の中間報告で確認した考え方を基本に、各産別の協力のもとで賃金・労働時間の「産業・業種別、企業規模別」の実態分布を把握し、その幅と共闘水準の提示による絶対水準を基軸とした共闘を推進できるよう、体制の整備を進めます。
- ・ また、総合生活改善闘争の観点から、重要な労働協約課題についても共闘項目とするなど、幅広い条件の整備を進めていきます。

②「政策・制度」の取り組み

- ・ 社会保障や行財政・税制をはじめとした「政策・制度」実現の取り組みは、連合を基本的な活動の場としていきます。すなわち、金属労協としては連合金属部門の立場から、連合の政策立案・運動のあり方などに関し主体的に関わり、その実現をめざすこととします。
- ・ 「金属産業政策」観点からの政策領域については、「民間・ものづくり・金属」としての立場から、連合の政策形成に関わっていくことはもちろん、金属労協としての実現力を

より強化していきます。

- ・ 連合との「政策協議」の場として、当面、現行の金属部門連絡会・企画委員会をより活発に開催し、その過程で事務局としての機能を充実しつつ、協議を通して連合政策への反映をめざします。

③ 地方ブロックや金属部門連絡会への対応

- ・ 連合の部門運営を実現するべく、引き続き地方連合内に金属部門連絡会の設置をめざすと共に、地方ブロックの連絡・調整のもと、取り組みの充実・強化をしていきます。

アジア最重点の国際連帯活動の展開と国際局機能の強化

① アジアを重点にした活動展開とアジア金属労組連絡会議（仮称）の設置

- ・ 金属労協は、経済のグローバル化が世界経済との一体化を推し進めると共に、地域的な連携や結束を強化する動きにあること、また、産業・企業の海外事業展開がアジア中心である実態を踏まえ、世界的な視野に立った国際連帯活動を推進すると同時に、アジアにより重点をおいた活動を展開していくこととします。
- ・ この考え方に立ち、IMF-JC主催のアジア連帯セミナーを発展的に解消し、「アジア金属労組連絡会議（仮称）」の結成を具体的に進めると共に、各国労組との連携体制を強化していきます。また、IMF本部にもこの連絡会議への理解と、地域組織機構について実態にあった運営への改善を求めています。

② IMF活動への対応と世界的視野に立った運動展開

また、IMF活動に積極的に関わる観点から、IMFアクション・プログラムへの具体的な対応について検討を行い、それを世界的視野に立った運動展開につなげていくこととします。

③ 国際局機能の強化

金属労協は、こうした活動を推進すると同時に、各産別のニーズに応えつつ、海外問題に対する国内連携をより強化することをめざし、国際局機能の抜本的強化を図ります。これに伴い、事務局体制の再編・統合を行います。

2) 抜本的な財政支出の削減策について

変化に耐えうる金属運動の確立にむけた運動内容の見直しは、同時にそれに合った財政基盤の確立を必要とします。しかし、現在の財政は、財政基金積立金からの繰入を行うこ

とによって一般会計予算を編成しており、この状況は2期目を迎えています。前記「中期財政施策」では、当面、基金からの繰り入れをもって対応していくことを確認していますが、こうした状況をそのままにしておくことは、結果として、運動面への影響が出てくることになるかと認識します。

金属労協は、そうした観点から下記の予算項目を中心とした支出削減によって収支バランスを実現し、中長期的な財政基盤の確立を図ります。

① IMF会費登録人員の引き下げについて

金属労協は、各産別からの会費納入人員を70%で統一整理して以降、IMF本部に対して170万人分の会費を納めています。しかし、2006年10月以降の会費納入人員は、125万人となっており、この状況が財政逼迫の大きな要因となっています。財政健全化の一環として150万人登録にむけて、早急に登録人員の変更を行うこととします。

② 定期大会「海外来賓」の招請見直しについて

これまで多くの海外からの来賓を招請し、国際組織としての大会を開催してきました。特に、アジア各国の労組に対しては、文字通り招待として渡航費や滞在費などの実費を負担してきましたが、07年大会を機にそうした出費を廃止し、必要に応じてその他の運動資金に充当していくこととします。

③ 「IMF-JC労働リーダーシップコース」東西コースの一本化について

この労働組合リーダー養成のための教育講座の開設は、東西それぞれ若干のスタート時期の違いはありますが、概ね約40年の長きに渡って実施され大きな評価を得てきました。しかし、近年は受講生の減少が常態化してきていることから、東コースが40年を迎えるのを契機に、コースの一本化に向けた検討を行うこととします。

④ 「IMF-JC地方ブロック」への予算配分の変更について

金属労協は、地方連絡会議（地連）を解散し、県単位を運動母体とする「地方連合・金属部門連絡会議」の設置に努めると共に、その連絡調整のための役割を遂行するために、「IMF-JC地方ブロック」を設けてきました。今後、活動実態を踏まえつつ支出費用の削減を追求します。

⑤ 財政全般の効率化と財政基盤の確立

上記の費用削減に加えてその他の財政支出についても、今後1年間のなかで更なる削減のための検討を詰め、均衡のとれた収支バランスを実現し、運動に合致した財政基盤を確立します。

Ⅲ. 中間報告を踏まえた各専門委員会における具体的な検討まとめ

金属労協は、2005年9月の大会で確認した総合プロジェクト会議「中間報告」を踏まえ、更に細部の取り組み内容について各専門委員会で検討を行い、それを踏まえて「答申」をまとめることとしました。

以下に、この1年間をかけて検討した各専門委員会の検討まとめを示します。この検討内容は、基本的に答申に即したものとなっており、これをもとに具体的な運動の改革・見直しを実践していきます。

1. 労働条件闘争を中心とした「労働政策分野」の取り組み

(1) 春季生活闘争を取りまく環境変化とJC共闘に求められる役割

1976年、4産別が同時・同額決着を図る「集中決戦方式」によるJC共闘がスタートしました。以後JC共闘は、平均賃上げ方式から個別賃金方式へ、率による引き上げから額による引き上げへ、引き上げ額による共闘から水準重視の共闘へと、絶えず変革を進めてきました。そして現在、さらなるJC共闘の改革が求められています。

その背景の一つは、経済情勢の変化です。バブル崩壊以降、長期にわたる景気の低迷やデフレ経済の進行、グローバルな市場経済による国際競争の激化は、総額人件費引き下げ圧力を高め、賃金引き上げの取り組みを困難なものとしてきました。厳しい事業構造改革や組合員の懸命な努力が実を結び、ようやく経済・産業情勢が回復してきたものの、低成長下における競争激化は、産業ごとの違いのみならず、同一産業内においても企業ごとにおかれた状況の違いを拡大させ、マクロ経済指標を重視した統一的な賃金の引き上げによる共闘を困難なものとしています。このため、適正な賃金引き上げによって、日本の基幹産業である金属産業にふさわしい賃金を実現するためには、ミクロ産業事情を基軸としつつ、賃金の水準そのものを重視した共闘への改革が急務となっています。

改革が求められる第二の理由は、近年の労働市場の変化です。厳しい産業実態のもとで、企業は早期退職や採用抑制等によって雇用を削減し、有期雇用や派遣・請負労働などの非典型雇用を拡大してきました。金属産業においても、非典型雇用者は2～3割程度を占めています。雇用形態の多様化の進展は、勤労者の労働条件の二極化をもたらし、社会の不安定化や少子化に拍車をかけることも懸念されています。こうした労働市場の変化に対応して、公正な賃金決定がなされるためのシステムが求められています。そのためには、従来以上に仕事や役割を重視した銘柄によって大きく職種別の賃金水準を形成し、組織労働者の労働条件決定の成果を社会全体に波及させることが重要です。同時に、JCミニマ

ム運動の推進によって、金属産業に働く未組織労働者の賃金の下支えに取り組むことも必要となっています。

一方、合計特殊出生率が1.25となるなど、少子・高齢化による労働力人口の減少やそれに伴う日本経済の活力の低下が懸念されています。安心して子供を産み育てるためには、子育て・介護などの家庭責任と仕事を両立させるなど、仕事・家庭生活・地域生活の調和の取れた働き方を実現することが必要です。そのためには、労働組合が先頭に立って、社会的に共通化すべき労働条件を構築すべく、総合労働条件の改善に取り組まなければなりません。

これらの状況変化は、従来型の共闘を困難にしているものの、春季生活闘争の持つ、労使交渉に基づく賃金・労働条件決定を社会全体に波及させる役割や、社会的な成果配分機能の重要性はむしろ高まっています。金属労協はこれまでも春季生活闘争の改革をリードしてきましたが、経済・社会や労働市場の変化にも対応しつつ、新たな時代を担うJC共闘を再構築していかなければなりません。

(2) 今後のJC共闘の基本的な考え方

春季生活闘争の環境変化やJC共闘に求められる役割を踏まえ、今後のJC共闘は、以下の基本的な考え方に基づいて、推進していくこととします。

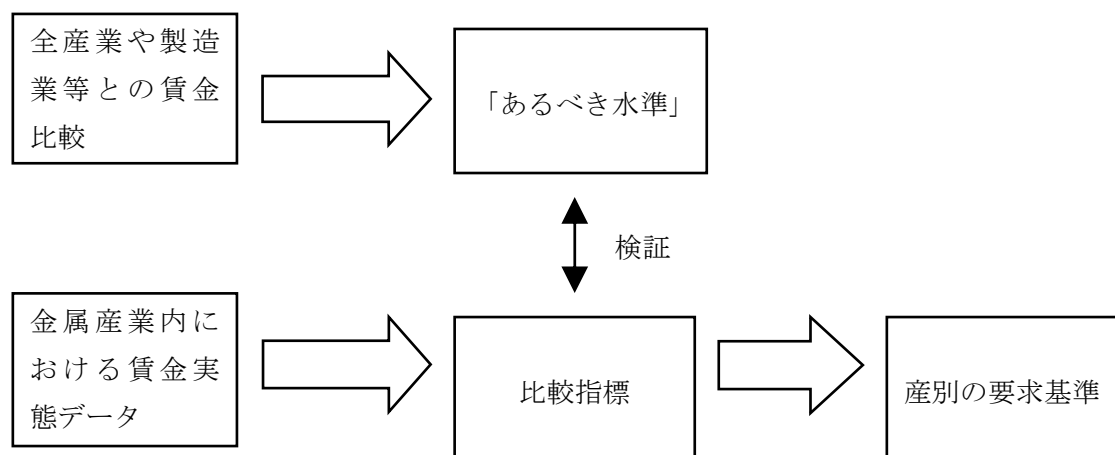
- ①日本の基幹産業である金属産業にふさわしい賃金水準を実現するために効果的であること。
- ②JC共闘のあり方そのものの検討ではあるが、これまでの春闘がもってきた「社会的な成果配分システム」としての機能を視野にいたった方向を追求する。
- ③その方法が社会的なインパクトをもつと同時に、賃金・労働条件の社会性の再構築につながる体制をめざすものであること。
- ④賃金・労働条件の波及力を高める観点から、共闘の成果として標準的な賃金水準や下限の賃金水準（ミニマム水準）を社会的に示すと共に、各企業連・単組がその形成をめざすことによって、社会全体の規範となり得る共闘体制の構築をめざす。
- ⑤中小・地場企業の賃金・労働条件決定に対しても大きな影響力をもち、賃金引き上げ幅による波及力低下を補強し、金属産業全体の運動推進となること。
- ⑥第2次賃金・労働政策で確認した、大きく職種別賃金水準の構築やミニマム運動の考え方を堅持するとともに、総合的な労働条件闘争の視点を併せ持つこと。

(3) 社会的に影響力のある賃金・労働条件を再構築するための共闘のあり方

①大きくくり職種別賃金水準の形成

金属労協では、第2次賃金・労働政策において、従来の個別賃金要求を前進させ、仕事・役割による銘柄設定賃金水準を重視した大きくくり職種別賃金水準の形成に取り組むこととしました。この取り組みによって、他産業・他企業と比較した賃金の位置づけを明確化し、金属産業にふさわしい賃金水準をめざしていきます。さらに、この取り組み結果を未組織労働者を含めた社会全体に波及させることをめざしていくこととしています。

具体的には、「大きくくり職種別」の銘柄による産業・業種別、企業規模別の賃金の「比較指標」によって、企業連・単組の賃金の位置づけを確認しつつ、他産業との賃金水準比較によって設定した金属産業の「あるべき水準」をめざして、大きくくり職種別賃金水準の形成へ向けた取り組みを始めることとします。大きくくり職種別賃金の銘柄については、当面、技能職中堅労働者を中心とし、産別ごとに設定することとします。また、技術職・企画職・営業職についても、可能な産別から順次取り組むこととします。



i) 「あるべき水準」の設定

JC共闘を推進するにあたっては、中長期的に実現すべき水準を「あるべき水準」として示し、その実現をめざすこととします。「あるべき水準」の設定方法については、金属産業の労働者としてどのような水準をめざすのかを考慮し、他産業との比較に基づいて設定します。また、物価上昇等の水準変更要素については検討を加え、適宜それを反映することとします。具体的な「あるべき水準」の設定については、金属産業労働者の賃金について、一定の幅に収める取り組みに対応した複数（高位・標準・低位等）の「あるべき水準」の設定の必要性等も含め、今後具体的に検討することとします。

ii) 「比較指標」の提示

企業連・単組ごとに設定した「技能職中堅労働者」等の大きくくり職種別賃金について、産業・業種内における相対的な位置づけを判断するため、「比較指標」を作成します。「比較指標」は、賃金実態データに基づき、産業・業種別、企業規模別に賃金の特性値を示すこととします。大きくくり職種別の賃金水準が、産業・業種内でどの位置にあるのかを明らかにすることによって、賃金比較の信頼性を高めることができます。また、「比較指標」は、「あるべき水準」との差などを検証しつつ、各産別、企業連・単組の要求策定における参考指標として活用することとします。

なお、「比較指標」を提示するため、以下の調査を実施します。

- a) 産別が把握した個人別賃金データを分散図の形で提供し、金属労協が集約します。
この取り組みは、取り組み可能な産別の協力のもと、2006年度より試行を開始しましたが、引き続き取り組みを継続し、構成産別全体の取り組みとなるよう条件整備に努めます。
- b) 個人別賃金データの把握が、構成産別全体の取り組みとなる条件が整備されるまで、5歳刻みで平均値を集約する方法もあわせて行います。
- c) 当面、2008年を目途に技能職について、比較指標になりうる程度の賃金調査を実現させることを目標とします。

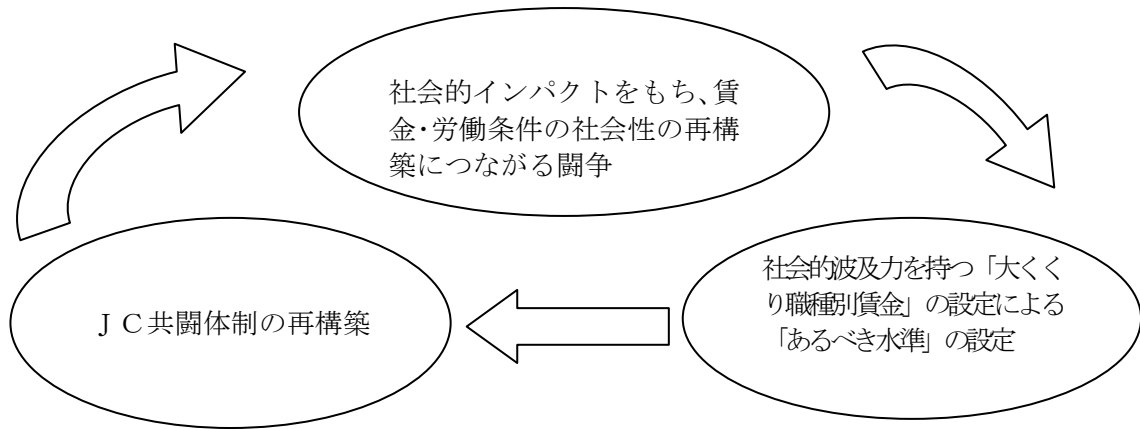
iii) 春季生活闘争における要求組み立ての考え方

中長期的には、「あるべき水準」に到達することを目標としますが、年々の要求策定にあたっては、賃金実態データの把握によって得られた「比較指標」を基に、各産別、企業連・単組が構成要素を分析し、各産別、企業連・単組が責任を持って取り組むこととします。これに基づき、産業間格差是正や中小組合の体系整備・格差是正等の取り組みをさらに推進します。

JC共闘では、賃金の「あるべき水準」や「比較指標」を示して、年次における取り組みの枠組みと議論の場を提供し、産別間の合意形成を図ることにより、共闘軸と共闘基準を見出していくこととします。また、年々の金属労協の要求は、「あるべき水準」・「比較指標」・マクロ経済データ等を考慮して設定します。

なお、格差是正等中小組合を中心とした取り組みについては、毎年行うべき課題として考えることとします。また、社会的ベアについては、物価上昇や国内総生産等の指標を見て、実質的な賃金引き上げという意味での賃金改善について毎年討議・検討し、適宜判断します。賃金制度上の不備を点検・修正するという賃金改善の取り組みについては、必要に応じて取り組むべき課題として整理します。

闘争の再構築と「大きくくり職種別賃金」の相関
以下の連関を通じて螺旋形に発展



② JC ミニマム運動

金属労協では、JC ミニマム(35 歳)、企業内最低賃金協定の締結、法定産業別最低賃金の3つの取り組みを、金属産業の賃金水準を下支えする運動として推進してきました。賃金格差が拡大し、雇用形態の多様化が進む中で、これらの運動をより実効性の高いものとするのが求められています。

JC ミニマム(35 歳)については、複数の「あるべき水準」を示すなかで、その低位水準と連動させることなどについて検討していきます。

企業内最低賃金については、金属労協として月額のみ基準を示していますが、雇用形態の多様化に対応して、時間当たり賃金を基準として示すことについて検討することとします。

法定産業別最低賃金については、企業内最低賃金協定との連動を強めつつ、公正な賃金決定の役割・機能を継承し、実効性の高い制度へと発展させるように、取り組みを進めていきます。

③ 一時金

一時金については、業績反映要素が強まり、水準の格差が拡大しています。また、業績連動方式の導入など、決定方式にも違いが出てきています。

一時金の考え方を、生活に組み込まれた部分と業績反映部分(過去と将来)に分離できますが、生活に組み込まれた部分を、最低獲得水準4カ月として設定し、安定的に確保するように取り組みます。なお、年収管理的視点については、水準の違いが大きすぎることから、従来からの5カ月基準の達成を目指すことによって取り組みを強めることとします。

なお、一時金については、各産別が個人別調査まで行っていないことから、ミニマム月数による年収等の比較を行います。

④労働時間

総合労働条件闘争は、労働条件項目が多岐に渡りますが、取り組み項目を絞って、共闘の実を挙げるのが重要となっています。「第2次賃金・労働政策」では、「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」という観点から、ワーク・ライフ・バランスを重視し、労働時間を重点に置いて取り組みを強めていくこととします。

取り組みにあたっては、1,800時間台の目標を堅持し、年間所定労働時間については、年間1,800時間台の要求の具体化について検討します。また、労働時間管理を強化するとともに、総実労働時間を削減するため、有給休暇の取得促進や時間外労働の削減を推進します。時間外労働の削減のために、時間外割増率の引き上げを具体的共闘基準として検討することとします。その際、諸外国の例も参考に二段階設定等についても検討します。

また、労働時間の取り組みを進めるにあたっては、所定労働時間の実態把握を行い、さらに、時間あたりの賃金把握についての取り組みを進めます。

⑤その他の総合労働条件

産別・単組ごとに労働協約の改訂時期が異なることから、春季生活闘争において共闘指標を提起することとします。

雇用形態等の違いに起因する処遇格差について均衡処遇の観点からの取り組むこととします。具体的には、a. 時間当たり賃金の点検を通じた処遇実態の把握、b. 雇い入れ、請負契約等の契約締結時における取り組み強化による実態把握、c. 法定産業別最低賃金の役割・機能の強化、に取り組むこととします。

「比較指標」のイメージ（参考）

金属労協（IMF-JC）は、以下のような「大きくり職種別」の賃金水準を社会的に開示し、社会的ベンチマークとしての労働条件を確立すべく、体制の整備をめざす。

		電機・電子・ 情報	自動車	一般機械・各 種部品	鉄鋼	造船・重機	非鉄金属	電線	金属産業 全体
代表企業	賃金	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位
		中位数	中位数	中位数	中位数	中位数	中位数	中位数	中位数
		第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位
	一時金	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位
		中位数	中位数	中位数	中位数	中位数	中位数	中位数	中位数
		第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位
	所定 労働時 間	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位	第3四分位
		中位数	中位数	中位数	中位数	中位数	中位数	中位数	中位数
		第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位	第1四分位
規模計	同上								
1,000人 以上	同上								
500人以上 1,000人 未満	同上								
500人未満	同上								

2. 「政策・制度」、「産業政策」の基本的な活動のあり方

－ 3つの時代の潮流に立ち向かう金属労協の役割強化にむけて－

はじめに

金属労協では従来、「ものづくり・金属産業」で働く者の立場はもとより、「勤労者・消費者・納税者」の立場においても、その時々課題に対応した幅広い政策を「政策・制度」・「産業政策」のなかで扱ってきました。

一方で、労働組合のナショナルセンターである連合は「労働を中心とした福祉型社会の実現」の立場から政策を扱っていることから、連合に委ねる政策分野については連合内部に意見を反映させ、金属労協が対外的に発信する政策については、「民間・ものづくり・金属産業」という明確な立場から政策の絞り込みを行い、政策立案能力、意見反映力、実現力の強化を通じて、より求心力ある「政策・制度」、「産業政策」活動を確立させることが求められています。

こうした声が高まっているなか、2004年9月より本格的な政策の絞り込み作業を開始したところですが、「民間産業」を代表する立場として、また、日本の基幹産業である「ものづくり・金属産業」を代表する立場として、内外的に活動できるわが国唯一の労働組合であるとの認識のもと、「民間・ものづくり・金属産業」を取り巻くこれからの時代に則した政策領域をより明確にし、「政策・制度」、「産業政策」実現にむけて今まで以上に強力な取り組みを推進するために、今回、新たに基本的な活動のあり方を整理するものです。

なお、本活動のあり方の整理は、政策委員会から総合プロジェクト会議へ答申するものであります。

(1) 「政策・制度」、「産業政策」の基本的考え方の整理

① 「ものづくり・金属産業」をとりまく時代背景

1985年のプラザ合意から20年、ものづくり産業を取り巻く経済・社会環境は大きく変化し、新たなステージに突入しました。

プラザ合意以降の急激な円高の進行は、金属産業を中心とする輸出関連産業に収益面で打撃を与え、国内における円高不況を招き、その後の海外への生産シフトの活発化、ものづくり産業の大規模な雇用調整へとつながりました。1987年以降のバブル経済をきっかけに、不動産投資、個人消費、設備投資など内需主導の景気回復を受け、産業全体の企業収益は急速に改善しました。しかし、バブル崩壊以降、長期的な低迷が続き、とりわけ1990年代後半よりデフレの激化とマイナス成長にさいなまれた結果、構造改革の遅れを招き、

財政赤字を助長しました。

その間、ものづくり・金属産業においては、厳しいマクロ経済情勢に加え、冷戦終結後から劇的に加速したグローバル経済化の進展から、新興工業国の追い上げ、中国の台頭など、国際競争が一層激化したことで、海外生産シフトが進行し、国内の生産基盤はきわめて困難な状況におかれました。

しかしながら、その後、ものづくり産業再生のための「ものづくり基盤技術振興基本法」に基づく振興策の充実、ものづくり・金属産業と深い関わりのあるITや環境などの新産業分野の台頭に加え、中国をはじめとするアジア地域経済の発展による経済波及効果や、不良債権処理の進展、産業労使主導の懸命な努力による収益構造改革などにより、ものづくり・金属産業は長い低迷期を抜け、明るい兆しが見え始めています。

しかし、日本経済の長期的な成長を支える土台となる「日本全体の生産性を高めていく構造改革」への取り組みは緒についたばかりであり、勤労者の今後の生活不安は募るばかりです。

また、WTO・FTAの進展やBRICs新興国の台頭によるグローバル化の更なる進展、先進国のなかで最も早く進行する超少子・超高齢化、地球温暖化をはじめとする生存環境の悪化など、わが国の経済・社会は3つの時代の潮流にさらされており、日本の基幹産業である「ものづくり・金属産業」をとりまく経済・社会環境は新たなステージに突入しました。

(2) 時代の潮流に対応した金属労協の取り組み課題の整理

こうした3つの時代の潮流に直面するなかで、民間・ものづくり産業の中核をなす金属産業の働く者の視点から、取り組み課題を整理し、「政策・制度」、「産業政策」の実現を図ります。

時代の潮流に対応した金属労協の取り組み課題の整理
([図表 1](#))

〈 政策の実現にむけた取り組みの整理と行動展開 〉

1. 金属労協の取り組み項目の整理（2004年11月18日 常幹確認（別紙参照））

（1）「民間・ものづくり・金属」を中心に取り組むべき範囲を改めて明確化

1) 政策の内容に基づく整理

- ① 「ものづくり・金属の産業政策」および「金属労協の各種政策を実現するための制度整備」「民間の立場で取り組むべき政策」⇒金属労協コアの政策として取り組みます。
- ② 時事問題・その他の政策⇒基本的には連合として取り組むべき（委ねる）領域と整理。但し、国民的な時事問題については議論の上、金属労協としての取り扱いを決定します。

2) 組織の役割分担上の整理

- ① 連合と重複する項目は基本的に要求項目からは削除（金属労協発案のものは除く）
 - ② 産別個別色の強い課題は金属労協の要求項目としては削除（別表扱いで添付）
- 3) 上記1)・2)の検討範囲に入らない項目については、「取り組み項目」から除外

（2）連合との役割分担と連合への対応の整理

- ・金属労協の枠組みの活用という観点で、政策委員会において、定常的に構成産別の連合への対応についての情報交換を実施。対象は特に絞らず、『政策全般』とします。
- ・情報交換および論議の結果については都度、連合における取り扱いを整理し、各産別はその整理を踏まえて対応します。その際、政策の領域により金属労協としてどこまでこだわりを持つかについて判断することとします。

（3）組織内議論の充実（（1）、（2）を踏まえ、組織内における議論を充実させる。）

2. 実現にむけた政策スタンスの明確化と機動的な行動展開

（1）時々の重点項目の明確化・具体化

「政策・制度」、「産業政策」の効果的な実現にむけ、「民間・ものづくり・金属産業」としての時々の政策の重点項目の明確化・具体化を行います。

（2）重点項目を軸とした関係先への要請・連携の強化

重点項目を軸として、関係先への踏み込んだ要請活動、各役職レベルにおける協議・連携を強化していきます。

（3）金属労協の考え方の明確なアピール

機動的な声明・談話の発表などを通じて、これまで以上に、ものづくり・金属産業における勤労者の代表としての存在感を示せるよう行動を展開していきます。

3. 具体的な進め方

対	これまで	強化策
政府 (中央)	<ul style="list-style-type: none"> ・府省要請活動（年1～2回） ・時代の重要課題におけるタイムリーな大臣級要請活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに重点に絞り込んだ要請活動の実施 ・重要項目の事務レベル折衝の実施 ・理解しやすいフォローアップ結果の公表 ・重要項目に関する関係各審議会への対応
政府 (地方)	<ul style="list-style-type: none"> ・各県における連合金属部門連絡会としての「政策・制度要求」要請活動 ・地方ブロックへの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方における「政策・制度要求」活動の拡大
議員 ・ 政党	<ul style="list-style-type: none"> ・民主党政調会・NCとの政策懇談（年1回） ・顧問議員との政策懇談（年1回） ・顧問議員秘書政策説明会（年2～3回） ・重要案件ごとの個別議員への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目に関する民主党との政策協議を必要に応じて適宜実施 ・重要項目について、政党・議員との協議・懇談チャンネルの拡大
経営	<ul style="list-style-type: none"> ・日本経団連とのトップ懇談（年1回） ・金属産業労使会議（年1回） ・金属産業労使会議事務レベル会議（年複数回） ・日本経団連事務局との政策懇談（年1～2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本経団連との定期懇談の協議内容の充実 ・特定項目についての日本経団連との事務レベル政策懇談の強化 ・金属産業労使会議の実質的な発展への検討
連合	<ul style="list-style-type: none"> ・連合事務局との政策懇談（年1回） ・JC各種専門委員による連合各種委員会での意見反映とJC事務局オブザーバー参加 ・連合総研との政策懇談（年1回） ・連合加盟友誼組織や関連団体との政策懇談（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策分野ごとの事務レベル懇談の実施 ・重要項目について、連合各種専門委員会の日程を踏まえた金属労協内での事前打合せの実施 ・重要項目について、政府審議会対応における連携・調整 ・産業政策分野における金属部門としての意見反映。
IMF	<ul style="list-style-type: none"> ・二国間定期協議の開催による情報交換 ・アジア金属連帯セミナー、国際労働セミナーの開催による相互理解 ・海外研修生の定期的な受け入れ ・IMF各種専門委員会への参加、意見反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア金属連帯セミナー、二国間定期協議などにおける政策協議機能の強化 ・海外研修生への政策意識喚起の強化 ・IMF各種専門委員会・作業部会における発言力の強化（アジアの代表として）
マスコミ ・ 世論	<ul style="list-style-type: none"> ・記者レクでの政策・方針の発表。（年数回） ・時々のテーマにあわせた記者からの取材 ・「政策レポート」の配布によるマスコミ・世論への政策課題意識喚起 ・ホームページ上でのタイムリーな情報更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務局長談話」のタイムリーな発表。（「政策・制度要求」の範囲内で機動的に対応。） ・緊急課題における金属労協「声明」の発表 ・「政策・制度要求」や政策レポートのリリースの仕方の見直し

以上

取り組み項目の整理 基本的な考え方

([図表 2](#))

3. 今後の「国際連帯活動」推進について

－アジアを重点にした国際連帯運動の展開と国際機能の強化－

1. 産業・企業の世界的な事業展開と地域別の動向について

1) 海外現地法人数および地域別分布の状況

経済産業省の海外事業活動基本調査（H15）によると、2003年度末における現地法人数は13,875社であり、このうち製造業は7,127社（51.4%）となっています。製造業の業種別内訳は、鉄鋼192社（2.7%）、非鉄金属169社（2.4%）、一般機械785社（11%）、電気機械576社（8.1%）、情報通信機械1,077社（15.1%）、輸送機械1,194社（16.8%）、精密機械248社（3.5%）であり、自動車産業や電機産業の海外進出が顕著となっています。

また、これを地域別（全産業ベース）にみると、アジアは7,496社（54%）であり、そのうち中国は2,975社（21.4%）となっています。北米が2,630社（19%）、ヨーロッパは2,332社（16.8%）となっており、アジアを中心に企業の事業展開がされていると把握されます。

一方、こうした状況は、各産別から報告を頂いた「海外進出の現地法人」（別紙参照）からも裏付けがされます。電機連合においては、130企業が海外現地法人をもっており、現地法人数は2,721社にのぼっています。そのうち東・東南アジアは中国現地法人（665社・24.4%）の急増を反映し、1,446社（53.1%）を占めています。

また、自動車総連の「メーカー企業単独およびその合弁企業」の報告においても、216社の現地法人が全世界的に事業展開を図っており、そのうち東・東南アジアは132社（61.1%）となっています。

2) 海外生産比率

国内全法人ベースの海外生産比率（2003年度）は15.6%となり、過去最高を記録しました。業種別では、電気機械23.4%、輸送機械32.6%がその他の業種に比して高い状況となっています。これを海外進出製造業ベースで見ると29.7%となっており、さらに2004年度には30.4%（+0.7ポイント）となる見込みにあります。これまでの推移からして、今後さらに海外生産比率が高まっていくものと考えられます。

3) 海外現地法人の雇用状況

2003年度の現地法人における従業員数（役員、従業者の計）は、377万人（前年度比+10.5%）にのぼっており、このうち製造業は311万人（同+11%）、非製造業65万人（同+8.2%）となっています。業種別にみると、輸送用機械85.5万人、電気機械28.1万人、情報通信機械81.5万人などとなっており、金属産業は総計で229.4万人の現地雇用を創出しています。

地域別にみた金属産業の現地雇用は、北米 35.3 万人(15.4%)、ヨーロッパ 18.5 万人(8.1%)である一方で、アジアは163.9 万人と全体雇用の71.4%を占めるに至っています。そのうち、中国は70.1 万人(30.6%)、ASEAN4は73.7 万人(32.1%)、NIEs3は11.1 万人(4.8%)となっており、改めて他の地域と比してアジア各国との産業的結びつきの強さが、この雇用創出の状況にも表れています。

2. アジアを重点においた国際連帯活動の展開について

2005～06 年度「運動方針」において、すでにアジアを重点地区に運動を展開していくことを確認しています。また、総合プロジェクト会議「中間報告」においても、国際貿易面や経済ブロック化への動きを踏まえるならば、経済圏ごとの域内運動としての重要度が高まると共に、拡大する経済格差のもとでそれを解決するための運動展開が必要となるとし、それに沿った運動改革を目指すべきであるとしています。

上記に示した中国を含むアジア各国との産業的連関を背景とした結びつきの強さは、正にその必要性を示していると考えます。金属労協はそうした観点から、アジアを重点に国際連帯活動を推進していくと共に、JCとして主体的な役割の発揮をめざし、以下のとおり取り組みの改革や見直しを進めていきます。

1) IMF本部への対応

JCは、東アジア地域を代表して執行委員を送り出している組織として役割を担うだけでなく、アジアにおいて早期に経済発展を果たすと共に、産業的にも労働運動として先導的な役割と指導的な責任を果たすべき位置づけにあると考えます。

そうした意味において、IMFの中核組織であり、時にはアジア地域を代表して地域にとって必要なIMFの運営や機構について改革を迫ることも必要な時期にきていると認識します。JCはこうした観点から、アジア全体の運動発展にむけて、地域にとって必要な改革を求めていくこととします。

①アジア・リージョンとして、一体的活動を推進できる運営改革を

IMFの機構上、アジアは東アジア・東南アジア・南アジアの3つのサブリージョンに区分され、それぞれのリージョンごとに本部機構としての地域事務所（東アジア地域事務所は廃止）を配置すると共に、執行委員輩出の組織が指導的な役割を担う中で、IMFの諸地域会議などの連帯活動を推進しています。IMFの機構からすれば、日本の活動範囲はいわば東アジア地域に限定されていると言えます。

しかし、ここ数年来のアジア各国の急激な経済発展は、サブ・リージョンの枠をこえて相互の連携強化を必要としています。アジア各国からのIMF-JCに対する要望や意見もそうした方向を求めるものとなっており、機構上の問題を点検し一体的に運動が推進できるよう改革を求めていくこととします。

② IMF 産業別部会や作業部会の有機的連携と機能の強化

7つに産業別部会それぞれに本部担当者が配置されるなど、徐々に見直しは進んできていると認識します。しかし、グローバルな産業・企業の事業活動の展開は、国際的な産業課題を生み出しており、各国労働組合の参加のもとで検討できる体制の強化を必要としています。また、守備範囲が広すぎ有効な検討が行えない部会もあり、早急な見直しを必要としています。作業部会との連携を含め、機能強化を求めています。

③ 「女性執行委員」（8名）の選出と諸会議などの有効的運営の確立

2005年5月のIMF世界大会において、6地域からの女性代表を新たに執行委員として選出しました。これは、今後のIMF運動への女性参画を促進することを目的に設置されたものです。しかし、その目的を確かなものにするために本部としての諸会議等の運営や配置については、未だに明確な整理がされていません。アジアにおいては、サブリージョンごとに「女性委員会」を立ち上げるための準備を進めていくことを確認しており、JCも国際委員会のもとに「女性連絡会議」を設置しました。地域活動を含めた「女性委員会」の有効的運営へ向けた明確な本部指導を求めていくこととします。

2) 今後の「アジア金属労組連絡会議（仮称）」を中心とした連携強化の対応

アジア諸国の急速な経済発展とグローバルな市場経済化の世界的な拡大は、それぞれの国における産業発展と日本企業の海外進出が、貿易面においては輸出入の増加につながると共に、両国の産業的結合度の高まりは現地雇用の急激な増加という面にも表れています。

また、一方で、こうした経済発展と共に、各国における労働運動も活発化してきていますが、それは各国ごとに様々な様相のちがひがあります。韓国においては産業別組合化の動きが強まると同時に、社会的運動として強まりを示しているものの国民からの信認は薄らいでいるように見えます。台湾や香港では組織を再度確立するための取り組み強化が必要な状況にあり、マレーシアやタイは組織率が低位のままに止まっています。また、インドネシアでは、労働法が改訂されてから多くの組合が生まれているものの、金属は3つに分かれたままとなっています。南アジアも同様の状況にありますが、今後はさらなる企業進出が増加すると考えられ、新たな課題が出てくることが想定されます。

このように各国ごとに様々な運動課題のちがひはあるものの、各国間の経済的な結びつきの強まりは、労働運動においても従来以上に横の連携を必要としています。これはIMFアジア地域の組織機構であるサブ・リージョンのもとで運動推進の強化を図る上においても、わたしたちが水平的な話し合いの場をつくり、自らの参画と協力のもとでアジア全体の連携を一層強めるための取り組みがあつてこそ、その機構が活かされると考えます。JCはこうした考え方に立ち、今年で10回目を数えた「東・東南アジア連帯セミナー」を母体に、「アジア金属労組連絡会議」の結成にむけて取り組みを確実に前進させていくこと

とします。

一方、各産別の協力のもと J C がアジア全体の結束を強めるための話し合いの場を設ける努力をしていくとしても、それと同時に産業・企業が世界各地で事業展開を拡大している現在、当該事業所先の労働組合と日本側労組が連携をとっていくことが、経営への対応力を強める観点からも必要となっています。J C は、各産別に対してそうした対応を求めると共に、産別指導のもと企業連・単組を含め各国労組との連携強化のための取り組みを拡大していくよう協力を求めていくこととします。

3) 日韓金属労組・定期協議の実施や研修生の受け入れについて

これまでの日韓金属労組の定期協議は、年毎に両国で相互に受け入れながら実施してきました。日本について主要先進国の仲間入りをした韓国との間で、具体テーマにもとづく様々な協議の実施は、互いの信頼と理解を深めることができたと認識します。現在、韓国金属産業の中国進出によって空洞化が進行していると韓国労組は問題意識を強めていますが、世界有数の競争力をもつ企業があるなど、日本企業の競争相手として更に強みをましてくるものと考えます。そうした両国労組が今後とも協議を継続していくは意義があると考えます。ただし、今後は2年に1回の実施とするよう検討します。また、研修生は受け入れるとしても、費用の扱いについて見直しを実施していきます。

4) アジア地域への労働事情調査などの継続的な対応

アジア各国の労働事情を把握するため、東南アジアを中心に2回の調査を実施してきました。また、インドは近年高い成長力を背景に巨大市場に変貌を遂げつつあることから、本年、初めてインドへ調査団を派遣しました。今後は、金属労組相互の関係強化をはかる観点を含め、アジアの調査を適宜実施していくこととします。

5) 中国金属工会との交流

2年前から、総工会の呼びかけに応じて本格的に交流を再開させました。これは、対中国との貿易輸出入金額が2004年度からアメリカを抜いて1位となるなど、中国との経済的結びつきが強まると共に、金属産業の各企業の多くが現地に進出している背景にもとづいて判断したものです。

すでに2007年度も中国を訪問することを確認していますが、今後どのように交流を進めていくかについては、これからの相互交流を通じて判断していくことにします。

3. 欧米との定期協議を含む関係維持について

1) 欧州

直近において EU 加盟国は25カ国となり、4億5,000万人の人口を擁する一大経済圏を形成、政治的・経済的な存在感を一層増しています。今後のEUは、通貨の統合に

止まらず、更に産業政策や社会労働政策を含めた政策の共通化を拡大していくと考えられます。しかし、加盟国の増加は同時に域内政策をめぐって足並みのみだれも呼んでおり、今後の動向が注目されます。

IMF-JCは、これまでIGメタルや北欧産業労連（ノルディック・イン）との定期協議を実施してきました。両組織との信頼関係は、他にないほど深いものがあり、欧州各国労組との連携は、こうした両労組との関係をベースに維持していくこととします。ただし、IGメタルとの定期協議は、前回の協議において今後4年に1回の実施を原則とし、その間必要があれば専門協議を行うことで合意しており、北欧金属ともこれを踏まえ検討を詰めることとします。

また、最近では日本企業の東欧への進出も増加しており、必要に応じて調査団を派遣するなど、関係構築に努めていくこととします。

2) 北米（主としてアメリカ）

中国経済の発展によって日中経済の相互補完関係が強まったとはいえ、アメリカを中心とする北米との関係は、貿易総額からしても極めて重要なものがあります。IMFの中において、北米の金属労組（UAW・USW・IAM・CWAなど）の組織人員は170万人を擁しており、こうした労組と関係を維持していく必要があります。

また、ここ数年来、アメリカの労働運動は組織の強化・拡大の取り組みを強めています。しかし、この路線の対立をめぐってAFL-CIOは、2005年2つに分かれるなど運動に大きな変化があります。IMFの中国との交流に対しても、カナダと共に極めて強い反対姿勢を打ち出し、IMF本部とは一線を隔した運動を標榜する傾向を強めており、3大労組を中心とした北米労組とは、相互に適切な対応がとれるような関係の確立を追求していくこととします。

3) ヨーロッパおよび北米労働事情調査について

JCは、これまで永きに渡って両地域へ調査団を派遣、両地域における各国労組との関係確立に大きな役割を果たしてきました。今後もこうした観点を踏まえるならば、両地域への調査団の派遣を継続していく必要があります。しかし、経済のグローバル化は他地域労組との連携や調査を必要としています。今後は、各産別のニーズを的確に把握し、必要に応じて他地域への調査などを含め、調査団を編成していくこととします。

4. 新たな運動展開を踏まえた「組織・財政基盤」確立への対応

金属労協は、第45回定期大会で確認された総合プロジェクト会議「中間報告」に基づき、運動分野別の具体的な運動のあり方について、2005年9月以降、各専門委員会において検討を進めています。しかし、一方で、運動の改革や見直しと同時に、われわれが目指す新たな運動を支えるためには、そのための財政措置が必要なことは言うまでもありません。

金属労協は、これまで総務・財政担当者会議を中心に、中長期財政計画を策定すると共に効率・効果的な予算編成と執行に努めてきましたが、現行の財政は財政基金積立金からの繰入金をもって収支バランスをとっている現状にあります。また、新たな運動を展開するためには、そのための財政確保が必要だけでなく、書記局体制のあり方を含めた機能強化のための財政措置等も必要になると考えられます。

組織委員会は、こうした観点から中長期的な財政見通しを踏まえ、一定程度の組合員減少があったとしても財政基盤を維持し続けられるよう必要な施策についてまとめ、総合プロジェクト会議での全体検討に付託していくこととします。

1. 中長期財政の見通しを踏まえた財政基盤確立への対応

2006～08年度の中期財政施策は、向こう3年間の人員動向を予測した上で、2004年9月の第43回大会で確認されています。その施策の考え方は、

- ① 会費の値上げはこの3年間行わない。
- ② 会費納入人員は、年毎に産別から申請される組織人員に基づき決定する。
- ③ 2006年度から収支逆転の可能性があるが、活動の質を落とすことなく、効率的な運営によりマイナス幅を減らす努力をする。
- ④ 日常業務の効率化を図る。
- ⑤ 支出超過分については、当面の間は財政基金積立金から補填する。
- ⑥ 財政的に大きな変化が生じた場合は、財政施策の再検討を行う。

というものです。

また、機能強化のあり方に関わる財政負担等について、総合プロジェクト会議に対して以下3点の提言（財政的）をしています。

- ① 機能強化のあり方検討において、従来以上に産別と金属労協の役割分担を明確化すること。
- ② これに関わって人の移動も考えられるが、その負担の考え方は「産別負担」を前提に検討すること。また、現行の産別からの派遣役員の人件費負担分についても論議の対象とすること。

- ③ IMF-JCが納めている IMF 会費 [170 万人×1.1 CHF (スイス・フラン) =187 万 CHF) は、組織人員 240 万人の時点で整理されたものである。IMF 本部・財政問題への配慮も必要であるが、「150 万人までの段階的な登録人員の引き下げ」を提言できるよう、総合プロジェクト会議の議題とすること、

との検討要請がされています。さらに、総合プロジェクト会議や三役会議における論議結果によっては、組織形態や運動形態に変化がある場合も考えられますが、そのあるなしに関わらず、財政基金積立金の残高が 7 億 5000 万円を切った段階で財政の見直しを実施すること。また、さらに悪化が進む場合には、5 億円をひとつの歯止めにあて、抜本的な見直しを実施することについて付言しています。

金属労協は、こうした答申内容を明確に踏まえると同時に、各産別からの 2010 年までの人員動向予測を付加し、組織・総務関係の取り組み整理と共に財政的な観点を中心に検討を進めることとします。

1) 2010 年までの人員動向予測に基づく「財政対応策」について

会費収入は、1993 年度の 2,418,700 人（会費納入基礎人員）をピークに、その後は減少の一途を辿っています。しかし、実質的な会費納入人員は、1998 年度に基礎人員に対して 70%の納入率となるよう順次、引き上げを実施したことから、1998 年度の会費納入基礎人員 2,369,200 人、会費納入人員 1,602,200 人が財政規模のピークとなりました。（別紙-1）

しかし、その後の組合員人数は現在に至るまで大幅に減少し続けており、2006 年度予算編成に当たっての人員は、会費納入基礎人員 1,850,000 人、納入人員 1,279,200 人となりました。そのため 2006 年度の予算編成は、収入において前期からの繰越金約 3,000 万円を全額一般会計へ繰り入れると共に、財政基金積立金からも約 2,100 万円を一般会計に繰り戻し、収入（総収入額：約 5 億 2,000 万円）にあてることとしました。（別紙-2）

一方、今回の検討に当たっては、2010 年までの人員予測をもとに更に必要な削減額を見極めていく必要があります。各産別からの報告によれば、2010 年の会費納入基礎人員は 1,790,465 人、会費納入人員 1,253,300 人となることが想定され、会費納入額は約 4 億 5,000 万円になると考えられます。2010 年の人員規模は、これまでの減少人数からすれば微減の状況に止まっており、ここにきて組合員の減少傾向も下げ止まりつつあると判断することができます。（別紙-3）

こうした人員動向や財政事情を踏まえるならば、新たな取り組みの確立に向けた総合プロジェクト会議の検討結論や繰り越し金額等にもよるものの、現行予算規模の 10%程度（約 5,000 万円）を削減すれば、財政基金積立金からの繰り戻しを実施しなくとも現状の運動展開を維持できるものと考えられ、これを念頭に検討を進めることとします。

2) 新たな運動展開に合致した財政基盤の確立への具体的な検討

収入に見合った財政規模への縮小を図るとしても、現在、各専門委員会で検討している新たな運動確立の有り様によっては、支出に大きな影響が出ることも考えられます。しかし、これについては総合プロジェクト会議で書記局体制を含めた全体的な検討を進め、最終的に整理することとしていることから、その結論をまっぴら対応していくこととします。

ここでは様々な観点から検討を加え、予算編成や執行上の課題を抽出し財政規模縮小のための手立てとします。

(1) 運動分野ごと（支出項目別）の予算対支出実績の推移（別紙－4）

(2) IMF会費をはじめとする国際費用支出の問題点と対応

IMF会費は、1998年の産別からのJC会費納入率70%の到達時（組織人員240万人、納入人員160万人）に、170万人として整理されたものです。しかし、現在の会費納入人員はすでに125万人になっており、2010年には125万人を下回ることが予見されます。2004年確認の中期財政施策でも150万人へ段階的低減の必要を指摘し、総合プロジェクト会議の議題とすることを求めているなど、登録人員の修正タイミングを迎えているものと判断します。IMF本部財政も逼迫していますが、IMF-JCは来期（2007年5月支払い分）からIMFへの会費納入人員を150万人へ修正することとし、その後もJC財政状況をみて対応していくこととします。

一方、日本語は、IMF加盟時からIMFの公用語としての認定をされていますが、メタルワールドやIMFファックス・ニュースはIMF-JC側で翻訳し発行しています。これについては、JCホームページに掲載すると共にメール配信に切り替え、冊子発行を中止することにします。

(3) 定期大会・協議委員会（含む年末懇親会）の開催規模と費用支出

定期大会（9月）および協議委員会の代議員数（協議委員数）は、それぞれの開催2カ月前の会費納入人員を基準として、規約別表に定める割合で選出する定めとなっています。この開催規模について、状況の変化を踏まえてあり方について検討をします。また、協議委員会後に毎年開催している年末懇親会については、費用削減の観点から開催をしないこととします。

(4) 春季生活闘争の展開と中央討論集会や闘争シンポジウムの持ち方

中央討論集会は、JC共闘として労働条件闘争を展開する上で重要な役割を担っており、今後も開催していくこととしますが、効率・効果的な開催をしていくこととします。一方、闘争シンポジウムは、今後は闘争関連課題に限定することなく、「労働政策シンポジウム」（仮称）として単日開催・東京近辺を基本に開催していくことにします。

(5) 政策・制度の課題解決に向けた中央討論集会やセミナー等の持ち方

「政策・制度中央討論集会」は、将来的に各産別が実施をしている討論集会と有機的な結合をめざし、数年前から新たに設置したものです。このためには、現在進めている金属勤労者の視点からの政策が各産別の共通政策として確認される必要があります。現在の開催は、いわば最終確認前の討論の場として配置したのですが、同時に前段階での検討の場も必要となっています。また、政策をめぐって連合政策との切り分けが必要との意見もだされていることから、様々な政策議論をする場とする必要がより強くなっています。政策・制度の取り組みでは、産業政策観点からの政策の強化も必要となっています。こうした観点から、討論集会、セミナー等のあり方を見直し、あわせて費用の削減を実施していくことにします。

(6) アジアを重点とした国際連帯活動の展開と支出について

今後の国際連帯活動のあり方は、国際委員会で検討をしており、その検討を待って財政的な詰めをしていきます。いずれにしても今期運動方針や中間報告では、アジアを重点地区に活動を進めていくことや、その活動の核として「アジア労組連絡会議（仮称）」の設置を視野にいれ対応していくとの方向が明記されていることから、財政的裏付けの検討を進めていくこととします。

(7) 産別派遣役員の還元金など、人件費負担を含む事務局体制のあり方

事務局体制のあり方については、総合プロジェクト会議において、今後、運動面からの機能強化部分の検討を詰めながら、人的強化を含めた体制のあり方について整理することとします。

一方、金属労協は、産別派遣役員人件費の一部を各産別へ還元するシステム（約 2,500 万円）を、1999 年 9 月から実施しています。しかし、これは各産別の財政が厳しくなる中で、財政基盤の中長期的維持を前提に導入されたものであり、逼迫の度を強める財政状況からして、今後に向けての検討が必要になっています。中期財政の答申を踏まえ、今後、全体的な財政見直しの方策を見極めながら結論を出していくことにします。

2. 組織・教育分野における運動のあり方の検討

(1) 「IMF-JC 地方ブロック」など地方組織への対応

① 「地方連合金属部門連絡会」の設置経過

2000 年 9 月の第 39 回定期大会において、9 地方連絡会議（地連）を発展的に解散し、各地方連合「金属部門連絡会」へ移行することが確認されました。2003 年 11 月末には全ての地連が解散する一方で、各県単位を活動母体とする部門連絡会を全ての県において設置す

べく、取り組みのスタートを切りました。2006年8月現在、一部をのぞいてほとんどの都道府県において設置（43）が完了、もしくは設置の見込みとなっており、求心力ある地域運動をどのようにしていくのか、何を運動の芯とするかの本格的な検討が必要となっています。

また、一方で連合は、結成当初から「運営基盤を部門に置く」との考え方をもっていましたが、2004年10月の中央委員会において、部門運営を今後とも運営基盤とするべく追求していくとしながらも、役員を選出母体など運営面においては当面、現行通りとするとの決定をしました。金属労協は、都道府県別に設置された金属部門連絡会をそのままに放置するならば、この連合の決定によって、ようやく設置されたこの組織が有名無実化、もしくは崩壊してしまう懸念があることから、地方ブロックごとに都道府県別の金属部門連絡会の調整機関として、「IMF-JC地方ブロック」（本部直轄）を設置することにしました。

②今後の対応について

各地方連合における金属部門連絡会の設置は、前述したとおり地方役員の献身的な努力によって進められてきたと評価します。これは官民統一の連合が1989年に結成され、地方段階でも連合運動が定着してきたことを受け、金属運動の母体を地連から県に移行したものです。しかし、連合内における政策議論や、それを集大成し社会的に運動を牽引するための一体運営などの整備は、未だ多くの課題が残されたままとなっています。それだけに金属の求心力ある運動の確立が必要であり、それは地方においても同様のことが言えます。

金属労協はこうした観点から、「IMF-JC地方ブロック」を調整の場としながら、当面の間、この体制整備にむけて運動を継続していくこととします。ただし、活動費については、現状を踏まえて見直しをしていくこととします。

(2)「IMF-JC労働リーダーシップコース」など教育活動の位置づけとあり方の検討

①これまでの経過

金属労協は、結成当初から労働運動リーダーを養成すべく、大学との連携のもと、東西それぞれに「労働リーダーシップコース」を設置し、多くの労働運動リーダーを育成してきました。今日に至るまでのこうした取り組みは、組合だけでなく社会的にも注目をされています。しかし、近年は、組合員数の急激な減少によって組合執行部を縮小するなどの影響により、受講生が確保しにくい状況となったことから、東を上級コース、西を基礎コースとしカリキュラム等の再編成を行ってきました。今後共、より効率的・効果的な教育見直しの必要があります。

②教育活動の位置付けとあり方の検討

これまで約40年に渡って実施してきた「IMF-JC労働リーダーシップコース」は、

金属産業内各組合において、時代を担う労働運動リーダーを養成することになりました。受講生も同じ金属産業に働く仲間としての連帯感のもと、単に知識を増やすといった教育効果だけでなく、産別をこえた仲間づくりを含め大きな役割を果たしていると考えます。これは、金属内の運動リーダーを対象として限定してきたことによる効果とも認識します。

数年前に、連合・教育文化協会に同様の教育コースが開設され、活動が展開されています。しかし、これは連合全産別を対象としたものであり、自ずと効果にも違いが出ていると考えます。金属労協はこうした観点から、今後ともこの教育コースを金属運動のリーダー養成のための教育として実施すると共に、産別への協力を要請していくこととします。

ただし、現在の東・西コースの設定は、開始当初における主に地理的な問題を勘案すべく設けられた一面もあることから、そのあり方について検討をしていくこととします。

- 【[図表 3](#)】 IMF－JC会費納入人員推移（1992～2005 年度）
- 【[図表 4](#)】 2006 年度一般会計予算（案）
- 【[図表 5](#)】 IMF－JC会費納入人員および会費の推移予測（～2010 年度）
- 【[図表 6](#)】 IMF－JC一般会計収支推移（1999～2005 年度）

参考資料 総合プロジェクト会議「中間報告」の要旨

1. 労働条件闘争を中心とした「労働政策分野」の取り組み

(1) 検討にあたっての基本的考え方

- ① J C 共闘のあり方そのものの検討ではあるが、これまでの春闘がもってきた「社会的な成果配分システム」としての機能を視野にいたれた方向を追求する。
- ② その方法が社会的なインパクトをもつと同時に、賃金・労働条件の社会性の再構築につながる体制をめざすものであること。
- ③ 賃金・労働条件の波及力を高める観点から、共闘の成果として標準的な賃金水準や下限の賃金水準（ミニマム水準）を社会的に示すと共に、金属各労組がその形成をめざすことによって、社会全体の規範となり得る共闘体制の構築をめざす。
- ④ 中小・地場企業の賃金・労働条件決定に対しても大きな影響力をもち、賃金引き上げ幅による波及力低下を補強し、金属全体の運動推進となること。
- ⑤ 第2次賃金・労働政策で確認した、大きくり職種別賃金水準の構築やミニマム運動の考え方を堅持するとともに、総合的な労働条件闘争の視点を併せ持つこと。

(2) 「J C 共闘」の具体的な骨格について

1 「共闘軸」についての考え方

- ① 「賃金の引き上げ幅」という共闘基準から脱皮し、これまでの絶対額の賃金水準を重視してきた経過を踏まえ、「絶対水準」（個別賃金水準）を機軸に共闘を編成する。
- ② 賃金・一時金・労働時間などの共闘基準は、各企業連・単組からの資料提供に基づいた実態データによって設定する。そのための協力を各産別へ要請する。
- ③ 幅広く金属産業全体の共闘を展開する体制の構築という考え方にに基づき、産業・業種別・企業規模別の賃金分布を把握し、その幅と共に共闘水準を提示する。
- ④ 企業内最低賃金協定、法定産業別最低賃金、J C ミニマム（35 歳）について、今後どのような取り組み対応をしていくのか重要な共闘事項として整理を行う。
- ⑤ 各企業連・単組は、こうした共闘体制のもとで自企業の賃金・一時金・所定労働時間それぞれの位置付けを確認し、取り組みを展開する。
- ⑥ その他の労働協約課題についても、総合生活改善闘争の観点から取り組みを推進する。

2 共闘体制整備のための調査方法（詳細は労働政策委員会で検討）

賃金については、調査の精度を高めるために個人別もしくは単組別に賃金調査を行う。一時金、労働時間についても検討する。企業規模および産業中分類による業種ごとに整理し、共闘体制のイメージ確定のための使用に限定する。

3 今後の闘争における要求の考え方について

(検討の視点)

- ① 具体的な労働条件闘争を展開するための「要求の考え方」について再整理する。
- ② 統一的な闘争推進が困難になる中で、どのように具体的な成果配分を求めていくかの考え方整理と共に、どのような横串的な理解に立つかも検討を詰めることが必要。
- ③ 一時金のウェイトが拡大していく傾向が強まっており、年収管理的な視点をどうするか。
- ④ 年間所定労働時間を共闘の一つにする。
- ⑤ ワーク・ライフ・バランス観点からの具体的な要求についても共闘要求項目に含める。

2. 社会・産業政策を中心とした「政策・制度分野」の取り組み

J Cは94年9月の大会で「新しい経済・社会システムづくり」を確認したのをきっかけに、以降、勤労者、消費者、納税者という視点から、雇用の創出・国民生活の向上・製造業の健全な発展・世界経済の発展という、幅広い政策領域について改革を訴えてきました。その間、政策・制度課題の整理は順次、領域を拡大しながら、あらゆる政策課題を網羅する形で推移してきましたが、これは、全体としては評価をうけてきたものと認識します。

しかし、最近では、単にとりまとめだけでなく、実現力の強化に一層注力すべきであり、金属としての課題に絞り込むべきであるということや、連合との取り組み課題の重複を避けつつ、金属としての意見反映力を強化すべきである等の問題提起を受けてきました。それに加え、本プロジェクト会議においても、J Cはより一層民間・ものづくりの中核としての政策に焦点を絞るべきであり、その観点から省庁要請のやり方や組織内の中央・地方議員の活用、日本経団連との会議のも持ち方等について、工夫すべきであるとの指摘をうけたところです。

J Cは民間・ものづくり・金属という視点から、政策・制度や産業政策の取り組みを推進してきていますが、本会議においては、とりわけ政策・制度の取り組みについて本年要求のまとめ方を土台にし、更に求心力ある要求の立案・実現にむけて取り組みの確立を図っていくこととします。

(1) 求心力ある「政策・制度とりくみ」確立の基本的な考え方

- ① 金属運動の中核をなす取り組みとして、何を実現するための取り組みであるかを明確にした上で各産別の政策を集約し、J Cの政策として確認後は、金属全体の「共通政策」として位置づけ、その実現にむけ各産別の協力体制を構築していくこととします。

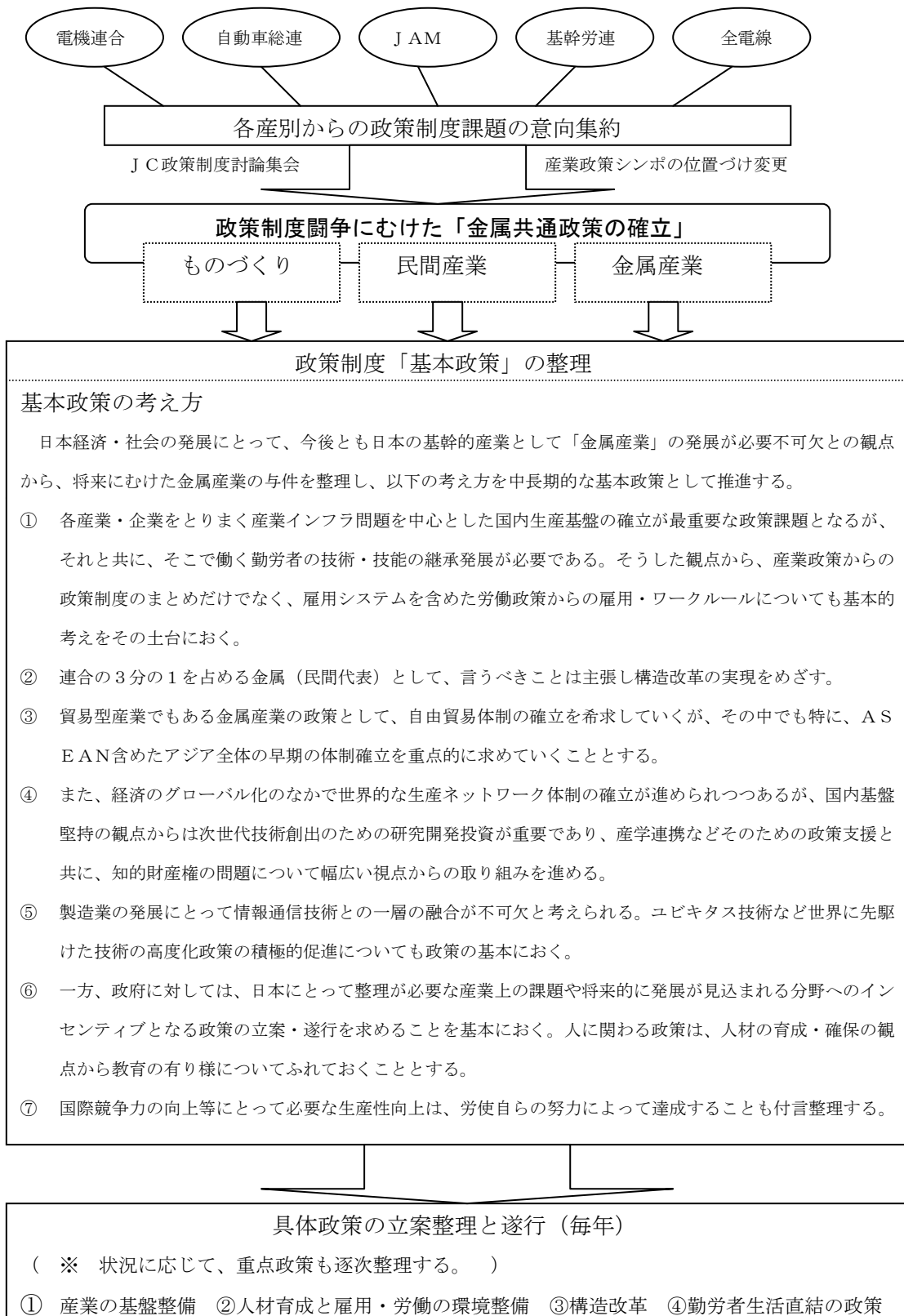
- ② 政策の取りまとめにあたっては、まずわが国の置かれた変化要因を洗い出した上で、めざすべき経済社会の方向はどうか、また、その実現にはどんな政策が必要なのかを整理し、具体的な政策内容に結びつけていくこととします。
- ③ そして、民間・ものづくり・金属の視点から、わが国を支える基幹産業としての将来にわたる競争力の発揮に向け、国内生産基盤の確立を重点として、産業政策観点から特色ある政策を追求すると共に、次世代技術を担う人材の育成・確保や、そこで働く勤労者の雇用と生活の安定・向上を図る観点から政策をまとめます。
- ④ 政策・制度のまとめにあたっては、連合会における議論も踏まえて整理をしていますが、基本政策と具体的な要求提言に区分し、いかに自らの発言力を高め、政策実現に結びつけるか、取り組み方についても抜本的な検討を加えます。

(2) 政策とりまとめの具体的イメージ

日本経済・社会の発展にとって、今後も日本の基幹的産業である金属産業の発展が必要不可欠との観点から、金属産業発展の条件を整理し、以下の内容を中長期的な基本政策として推進する。

- ・産業インフラ問題を中心とした国内生産基盤の確立
- ・技術・技能の継承発展という観点で労働政策からの雇用・ワークルールへの対応
- ・ものづくり人材の育成・確保に資する教育
- ・自由貿易体制の確立（特に、ASEAN含めたアジア全体の早期の体制確立）
- ・国内基盤維持のための支援策（次世代技術研究開発・投資への政策支援、知財など）
- ・ユビキタス技術などの技術高度化政策の積極的促進（製造業と情報通信技術の融合）
- ・日本の構造改革の実現（金属・民間代表として考え方を明確に主張）
- ・政府に対しては、産業上の課題・発展阻害要因への対応と発展が見込まれる分野へのインセンティブ政策の立案・遂行を求めることを基本とする（国際競争力の向上等にとって必要な生産性向上は、基本的には労使自らの努力によって達成）

政策とりまとめの具体的イメージ



(3) 政策・制度課題の実現に向けた取り組み

連合への対応

- ①総合政策局との協議の検討：金属部門会議としての配置を検討
- ②連合「各種会議」対応：事前にＪＣ台で会議をもち、確認した事項は金属として同様の意見を開陳
- ③連合総研との意見交換

経営者側への対応

- ①「産業問題懇話会（仮称）」の設置の検討（対経団連）：トップ懇の改編の検討
- ②金属産業労使会議：あり方の検討
- ③産業別経営者団体との関係：基本は産別対応

各省庁への対応

- ①経済産業省：産業政策課題の窓口省庁として、重要政策について協議
- ②厚生労働省：雇用・労働関連の政策窓口として、労働政策課題を中心に協議
- ③その他省庁：極力、重点課題に絞り協議
※特に重要な課題については大臣要請などを実施

各政党への対応

- ①「政策協議」の場の新設（対民主党検討）、民主党政調会（重要案件の協議）、その他政党（自民党との関係）

組織内議員の対応

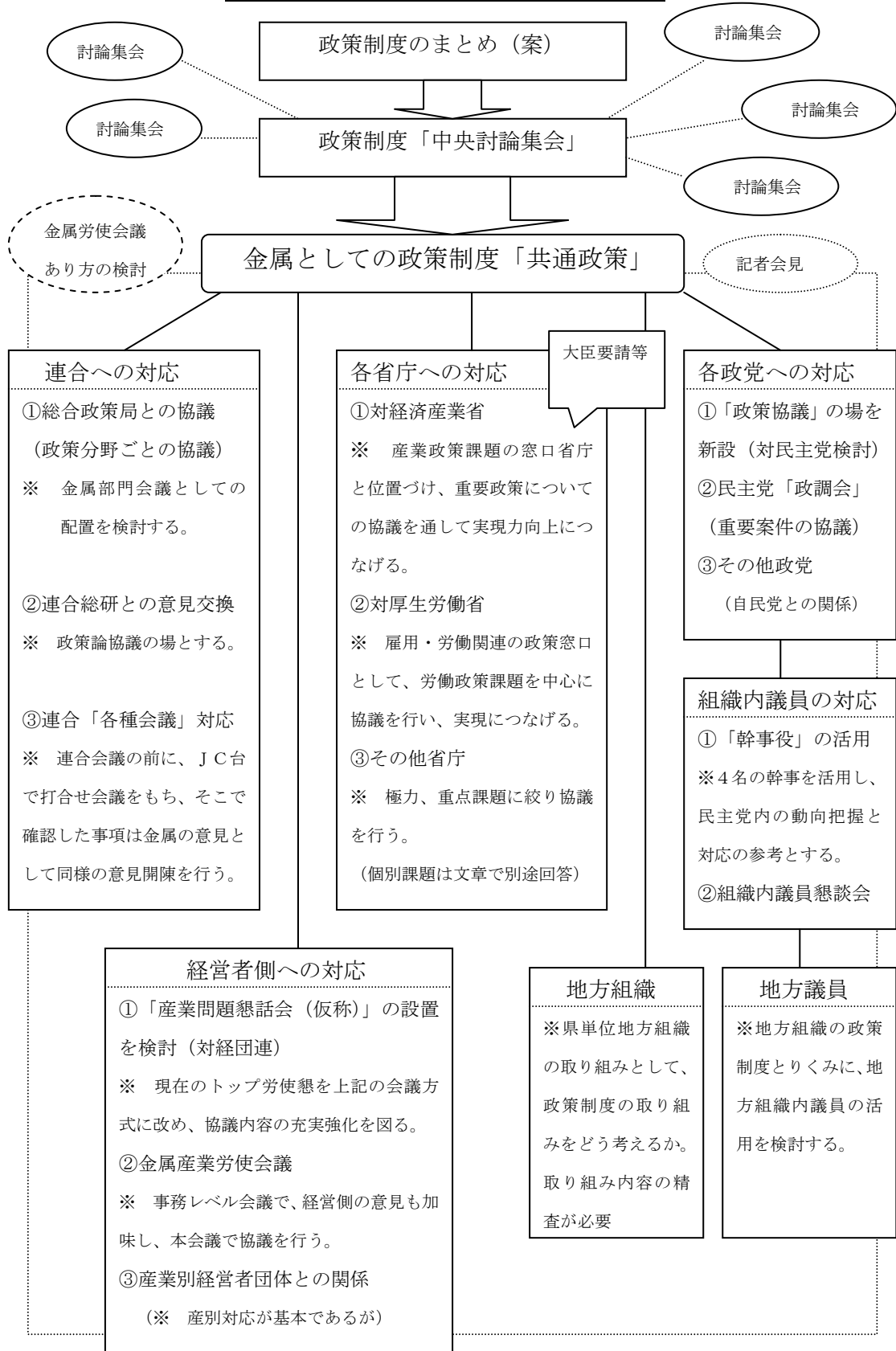
- ①「幹事役」の活用：4名の幹事を活用し、民主党内の動向把握と対応の参考とする。
- ②組織内議員懇談会

地方組織・地方議員

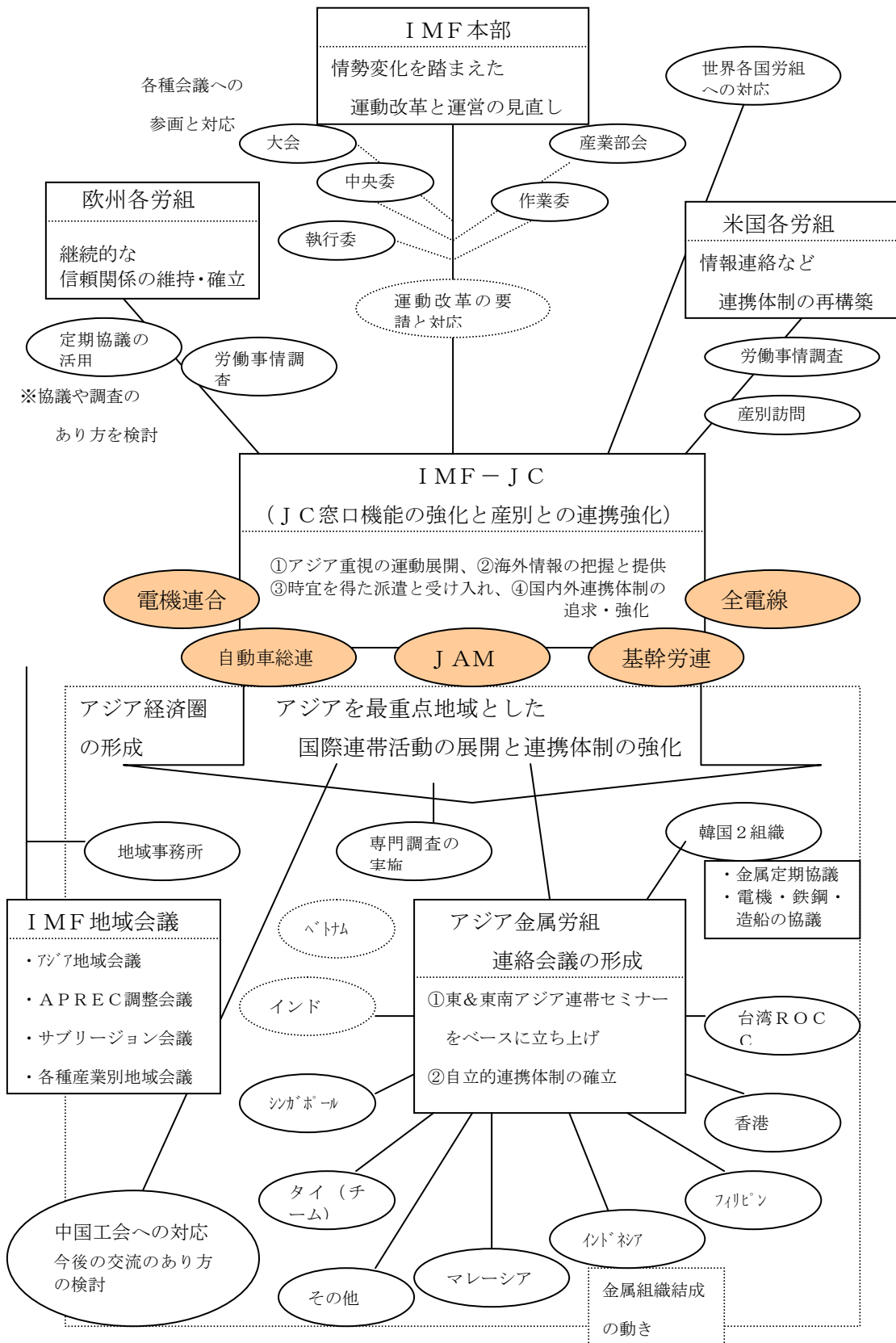
- ① 県単位地方組織の政策・制度の取り組みと地方組織内議員の活用をどう考えるか

対外的なアピール：記者会見の実施

政策制度課題の実現にむけた取り組み



3. 今後のJ C国際連帯活動の改革イメージ



4. 部局毎・各種調査および分析機能の強化と一体的運動の追求

(1) 部局毎、各種調査および分析機能強化と財政確立の検討

今後の新たな運動展開にむけて、運動分野ごとの運動の改革について検討を進めてきましたが、それは運動改革とあわせた産別との連携のあり方や、J C本部の機能強化・見直しを必要としています。その中でも各種調査・分析機能は、新たな運動推進との関わりからしても検討をいそぐ必要があります。また、財政の有り様についても検討をしていかなければなりません。

一方、J Cはここ数年来、連合の部門別運営の確立にむけてJ C地方組織であった全国9つの地方連絡会を解散し、各都道府県単位を活動母体とする「金属部門連絡会」を地方連合に設置すべく取り組みを進めてきました。現在までに40県でほぼ設置が完了していますが、連合は部門運営を組織運営の基礎とする否かの判断をもつには至っていません。J Cはこうした状況を踏まえ、J Cブロック会議を直轄組織として位置づけこの活動を推進していくことにしていますが、こうした対応についても再確認しておく必要があります。

総合プロジェクト会議は、この「中間まとめ」を踏まえ、上記の観点を含めて引き続き全体的な検討を行っていくこととします。

(2) 金属としての一体的運動の追求について

新たな運動を具体的に展開するためには、同時に各産別とどのように連携を図り運動を推進していくかなどの整理を必要としています。運動内容によっては一体的な運動の推進がより大きな成果を生み出すとも考えら、本年9月以降は、こうしたことも大きな検討課題と認識し、さらに精力的に検討を推し進めていきます。

また、具体的な運動を推進していくには、運動ごとの細部検討も必要となります。J Cはこうした観点から、今後1年間をかけて各専門委員会での検討も行うこととし、その検討経過を適宜、総合プロジェクト会議へフィードバックしながら全体のものにしていくこととします。一方、検討の内容によっては三役会議の判断も必要になると考えられることから、運営面において各会議の連携が緊密に図れるよう対応していくこととします。

総合プロジェクト会議の委員名簿

電機連合	大 福 真由美	書記長
自動車総連	萩 原 克 彦	事務局長
J A M	大 山 勝 也 河 野 和 治	書記長 副会長(05年9月～)
基幹労連	内 藤 純 朗	事務局長
全 電 線	前 田 雅 昭	書記長
IMF-JC	團 野 久 茂	事務局長
	〃 若 松 英 幸	事務局次長
	〃 植 松 良 太	〃
	〃 中 野 治 理	〃
	〃 高比良 芳 紀	〃

